



愛護動物機関との連携

猫のボランティア活動は、これまではおよそ2種類、保護譲渡活動と地域猫活動でしたが近年は多頭崩壊救済活動、災害動物救済活動が注目される状況になった様に思えます。

この比較的新たな問題に関して、解決に向けてどう関係行政と連携して行くか、これを考えたいと思います。

1. 保護譲渡と地域猫活動

これまでの主な活動は、保護譲渡活動、もう一つは地域猫活動の2種類でした。地域猫活動とは、地域にいる飼い主のいない猫の不妊去勢手術を進め、地域住民のご協力のもと、猫の数、苦情を減らして地域の環境、人間関係の向上を目指す地域活動。

一方保護譲渡活動は、新たな飼い主と譲渡された猫の幸せが得られる、これはまさに動物愛護活動といえると思います。

2. 多頭崩壊における動物ボランティアの役割

多頭飼育、崩壊が起きた場合、その解決には行政機関と動物ボランティアの連携が不可欠です。

不妊去勢手術については獣医師の協力、獣医師への搬送については可能な方への協力をお願い、家屋の清掃については清掃局やその他の協力、そして最後の大問題は残された動物の処遇とされます。

猫の数、所有か賃貸かの住宅事情、家族構成にもよりますが、保護しなくてはならない動物がいる場合の対処法も考えておかなければ、混乱を生じます。その場合の対処方法として、考えられるのは・・・

●動物愛護センターへの引取依頼。

これは飼い主様に、センターへの引取依頼は、必ずしもその動物が譲渡される訳では無いことなどのご説明がまず必要となります。さらにこう言ったケースにおいてはセンターの通常の引取申請とは異なり、譲渡などを目的とする一時的な保護管理について関係者間の合意形成が必要であり、今後の大きな課題と思います。

●親族への引取依頼。

親族が明確でない場合でも、行政が親族確認できます

※令和3年10月オンライン連続講座用レジュメ。
主催（一社）ワンウェルフェア
動物問題と人への支援を考える連続セミナー
令和4年3月迄5回開催の初回にねこだすけ工藤久美子が講演

そのご連絡などは、担当行政でないとなし、またその後の法的な要素を含んだ交渉なども、行政の仕事とします。

●引取先が見つからない場合。

福祉部署、愛護動物部署職員、各種福祉関係者及び市民活動ボランティア、地域住民などが協力し合い、保護先、譲渡先を探すことに努める。

●保護については何らかの経費計上。

まずは、行政からの助成金、地域住民へのご寄付のお願いなどですが、システム化し、継続可能な方法にしていくためには、福祉部署、愛護動物部署双方での助成金の設立、また獣医師の協力も不可欠とします。これに加え、クラウドファンディング。

多頭崩壊助成募金、など名称はそれぞれと思いますが、いずれにしても、何らかの形で民間募金も必要でしょう。

●保護が必要でないケースでの、猫に詳しい動物愛護推進員や動物ボランティアその他の役割。

猫が未手術の場合、手術の為の獣医師への猫の搬送。飼い主が入院などで猫のお世話ができない場合、その間のご自宅での猫のお世話。これらについては、先に述べた様に広くご協力を求める。

また譲渡についてもSNSやチラシでの広報の協力。譲渡に慣れたボランティアであれば、譲渡希望者とのやり取りの窓口。

考えてみれば、上記、猫のお世話、搬送、譲渡の広報などいずれも猫に馴染みのある方であれば、特に動物ボランティアでなくても、どなたでも協力可能と思います。

3. 多頭崩壊の事前防止策。

多頭飼育崩壊に陥る前に事前に発見、防止する。その方法として・・・

●日常からの地域広報。

地域猫活動も地域広報無くしては、成功は望めません。

以下は餌やりの方と、住民とのコミュニケーションの例です。

・餌やりのおばあちゃまの自宅前で、猫が6匹鳴いている、おばあちゃまが出て来ない、これはおかしい、とお隣の方が警察に連絡し自宅内で倒れているおばあちゃまを発見しました。遅ければ、助からなかった命です。

・餌やりのおばあちゃまに毎日の様にお夕飯を届けてくださる方がいました。「猫の世話をしてくれるのだから、私がおばあちゃまのご飯を作る。」これはおばあちゃまの健康状態などの見守りともなり、地域猫がいなければ生まれなかった効果と思います。

この様に、地域のコミュニケーションの力は非常に大きい。

この地域力も活用し、多頭崩壊を未然に防ぐ事、これが大きな課題と感じております。

られます。「〇〇さんのお宅には猫がたくさんいる。」「あのお宅でも餌やりをしていて、猫が増えている。」この情報収集力は凄いです。

2021年9月 NPOねこだすけ代表理事工藤久美子
東京都動物愛護審議会委員 東京都動物愛護推進員